

宅地建物取引士死亡等届出書

宅地建物取引士について、宅地建物取引業法第21条の規定により、次のとおり届け出ます。

申請書の提出日

郵送の場合は発送日

令和 元年 5月 15日

千葉県知事 殿

届出者 住所 〒260-8667
千葉市中央区市場町1-1
氏名 千葉 華子

電話番号 (043) 223 - 3238

受付番号

受付年月日

届出時の登録番号

*									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

*									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1	2	0	9	9	9	9	9	
---	---	---	---	---	---	---	---	--

宅地建物取引業法第18条第1項の登録を受けている者と届出人との関係	1. 相続人 2. 本人 3. 法定代理人 4. 同居の親族		
届出の理由	1. 死亡 2. 法第18条第1項第1号 3. 法第18条第1項第2号 4. 法第18条第1項第3号 5. 法第18条第1項第4号 6. 法第18条第1項第5号 7. 法第18条第1項第6号 8. 法第18条第1項第7号 9. 法第18条第1項第8号 10. 法第18条第1項第12号		
宅地建物取引業法第18条第1項の登録を受けている者の氏名	千葉 太郎	性別	1. 男 2. 女
生 年 月 日	昭和 56 年 4 月 2 日		
登 録 年 月 日	平成 25 年 12 月 13 日		
本 籍	千葉県千葉市中央区市場町1番1号		
住 所	千葉県千葉市中央区市場町1-1		
業務に従事する（又はしていた）宅地建物取引業者に関する事項	商号又は名称	千葉県不動産（株）	
	免許証番号	国土交通大臣 千葉県 知事（ 1 ）第 99999 号	
届出事由の生じた日	平成 31 年 4 月 5 日		

確認欄

*

注：*の欄は記入不要です。